

## 第6章 水産業分野

### 水産業分野の基本理念

#### 安全・安心な水産物を供給する

#### 「元気あふれる水産業」の確立を目指して

本市の東海岸は、白砂青松の砂丘海岸が続き、南部に位置する青島以南は、山が海に迫る岩礁海岸となっています。

沖合には北上する黒潮に乗ってカツオ、マグロの漁場が、また、沿岸部には数多くの瀬礁があり、イワシ、アジ、サバ等の好漁場が形成されており、漁港には、4つの海面漁業団体(一ツ瀬漁協、檣浜漁協、宮崎漁協、宮崎市漁協)があります。漁業者は、機船船曳網、まぐろはえ縄、刺網、底曳網、磯建網など多様な漁法により、操業を行っています。

また、河川は、北端の一ツ瀬川、中央部の大淀川、清武川、加江田川などが東流しており、広大な宮崎平野を形成して日向灘に注いでいます。

河川は、私たちの生活に欠かせない豊かな水と自然の恵みをもたらします。豊富な水量と良質な地下水を利用したうなぎの養殖が盛んに行われ、本県のうなぎの生産額は全国第3位を誇り、その約7割が本市に集中しています。

流域には、8つの内水面漁業団体(新佐漁協、高岡川漁協、倉岡木脇漁協、大淀川第一漁協、宮崎内水面漁協、境川漁協、清武川漁協、木花内水面漁協)があり、資源の保護増殖のほか河川の浄化活動に取り組んでいます。

このように自然豊かな本市にあって、担い手不足や漁業者の高齢化、国際的な影響による燃油・資材の高騰のほか食文化の多様化によるさかな離れなど、水産業を取り巻く環境は年々厳しくなっています。

水産業は、栄養バランスの優れた「日本型食生活」を実現する重要な基幹産業として、今後とも持続的に発展させていかなければなりません。

安心・安全な水産物を供給する「元気あふれる水産業」の確立を目指すために、次の4つの基本目標を定め、各種施策の展開を図っていくこととします。

**基本目標 1 つくり育て管理する漁業を推進しよう！！**

**基本目標 2 漁業経営の安定を図り、担い手を育成しよう！！**

**基本目標 3 漁業基盤施設の整備を推進しよう！！**

**基本目標 4 河川の自然環境を守り、恵み豊かな内水面の漁業振興を図ろう！！**

## 水産業分野の施策体系

### ◆基本理念

安全・安心な水産物を供給する「元気あふれる水産業」の確立を目指して

(基本目標)

(基本施策)

#### ◆基本目標1

つくり育て管理する漁業を推進しよう

(1)資源の保護・増殖を図ります

(2)漁業環境の保全を図ります

#### ◆基本目標2

漁業経営の安定を図り、担い手を育成しよう

(1)安定した漁業経営の確立に努めます

(2)漁協の経営基盤の強化を図ります

(3)活力ある地域づくりを図ります

(4)漁業を担う人づくりに努めます

#### ◆基本目標3

漁業基盤施設の整備を推進しよう

(1)漁港機能の維持充実に努めます

(2)漁業施設の整備を図ります

#### ◆基本目標4

河川の自然環境を守り、恵み豊かな内水面の漁業振興を図ろう

(1)資源の保護・増殖を図ります

(2)河川環境の保全を図ります

## 1 水産業をめぐる国内の動き

### (1) 水産物の需要と流通の変化

水産物は、国民が摂取する動物性たんぱく質の約4割を供給し、栄養バランスの優れた「日本型食生活」には欠かせない健全な食料であり、安全で良質なものが求められています。

しかしながら、水産物の消費については、調理済食品の利用が増加し、食の外部依存により鮮魚の購入も下ごしらえの必要な一尾物の購入から、切り身や刺身、干物など調理に手間のかからない少量の購入が多くなり、さらには若い世代を中心に「魚離れ」も進むなど、国民の健全な食生活への影響が懸念される状況も見られます。

また、流通については、全体の約60%が消費地市場を經由して販売されているものの、スーパーマーケットでの販売の割合が高く、大型量販店では、流通量の多い魚種を大量に輸入するなど、少量多品種を特徴とする国内漁業生産とのミスマッチが生じています。

一方、海外での需要は、欧米での健康志向の高まりや中国やインドなどの経済発展に伴い、これまで、エビ、マグロを始めとする多くの水産物の最大の水産物輸入国であったわが国は、輸入量や金額の減少とともに、世界の需要量の増大により中国にその座を明け渡しています。

### (2) 国際的な資源管理の取組み

日本は、四方を海に囲まれた海洋国家で、国土の面積も狭く天然資源が乏しいため、海洋生物資源や海底資源は、経済的にも重要です。周辺海域については、1996年に海洋に関する安定的な法的秩序の確立に資する国連海洋法条約の締結により、海洋における活動を円滑に行える排他的経済水域を確保し、併せて、特定の魚種ごとに捕獲できる総量を定め、生物資源の保存・管理措置をとる義務を課されています。

国内の海面漁業生産量は、昭和59年をピークに年々減少し、平成21年における生産量は、ピーク時の約38%にあたる415万トンになっています。また、国際的には、近隣の韓国、中国、ロシアとの間で漁業協定を締結し、水産資源の回復及び漁業管理への取組を行っています。そのほか、大西洋、太平洋、インド洋におけるマグロやカツオ等の資源管理についても、禁漁区・禁漁期間の設定、漁獲可能量とルールへの遵守強化など、国際的な取り決めに対応していかなければなりません。

### (3) 燃油高騰による漁業経営への影響

燃油(漁業用A重油)の価格は、国際的な需給関係に加え、投機資金などの影響で平成20年8月に最高額に達し、その後下落傾向が見られましたが、平成23年に入って、原油の輸入先である北米の政情不安や平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響により高止まりの状況にあります。燃油及び石油関連資材は漁業支出の中でも大きな割合を占め、その価格変動は、漁業経営を大きく左右します。

### (4) 漁業就業者の減少と高齢化の進展

漁村は、漁業者をはじめとする住民の生活の場であると同時に、漁業生産活動の基地としての役割を担っています。

これらの地域の多くは、漁業生産においては優位性があるものの、都市へのアクセスに難があったり、自然災害の影響を受けたりと、漁業以外の産業の立地や生活面では、数々の不利な条件も抱えています。

このような漁村の立地特性から、漁業就業者の減少とともに高齢化率も高くなり、急激な高齢化により漁村の活力がさらに減退していく恐れがあります。

#### (5) 6次産業化の取組

魚価の低迷や燃油高騰による生産コストが上昇する中、漁業者の所得向上と雇用を確保するためには、消費における食の外部依存や簡素化の動きにも注目しながら、水産物の消費拡大に取り組む必要があります。

地場の豊かな水産資源を活かし、漁業者自らが、加工品の製造・販売や水産物の直接販売など生産・加工・流通を一体化させる取組によって付加価値の拡大を図るほか、漁家民宿、漁家レストランの経営、漁業・漁村体験等のように都市住民との交流や観光業など第2次・第3次産業との融合により新たな産業(6次産業)を創出していく取組も行われています。

#### (6) 地球温暖化の影響

近年、発展途上国の急激な近代化や工業化による経済成長を背景に、温室効果ガスの排出や自然環境の悪化による動植物への影響など、地球規模の環境問題が表面化しています。

自然への依存度が高い水産業において、温暖化の影響は深刻で、海面水温の上昇は、海流の流れを変え、漁場の移動や生息魚種の変化、魚の産卵場所や餌場となる藻場の成長抑制や消失などにも影響を与える水産資源の減少に直結する「海枯れ」の危機をはらんでいます。

温室効果ガスの排出削減の取組は、長い時間を要する重要な課題ですが、化石燃料に依存している漁船漁業については、二酸化炭素排出削減などの地球環境保全に資する省エネルギー効果の高い技術開発・導入を進めることが生産コスト低減のためにも必要であり、漁船へのバイオディーゼル等の導入に向けた調査研究も進められています。

#### (7) 内水面の環境保全

内水面においては、自然災害による環境悪化やブラックバスやブルーギルなどの外来魚の生息域の拡大で、環境生態系が大きく影響を受けるため、捕獲を行うとともに、効率的な漁具・漁法の開発を進めています。

また、カワウの分布域の拡大とともに個体数が増加し、アユ、ウグイ等の捕食による漁業被害も問題となっており、市町村では追い払いや駆除による被害防止に取り組んでいます。

そのほか、アユ冷水病、コイヘルペスウイルス病等については、日頃からパトロールを通して河川の状態を把握するとともに、疫病が確認された場合には、迅速な防疫対策が求められています。

## 2 宮崎市の水産業の現状と課題

### (1) 海面漁業

資源の減少や魚価の低迷に加え、燃油や漁業資材の高騰による収益率の低下で厳しい経営状況にあります。さらに、担い手不足や高齢化は、年々進行し、産業としての漁業の将来にも深い影を落としています。

漁業は、市民の食の安全と安心を守る大切な産業であり、山積する課題を解消するために継続した取り組みを進めなければなりません。禁漁区への種苗の放流や漁業者の協力による漁獲制限は、資源回復のためには必要です。また、担い手不足と高齢化に対しては、漁業の省力化や近代化のための機械装備が欠かせません。さらに、収益を上げるためには、漁業の効率化を図るほか、魚食普及のためのブランド化や6次産業化の取組など漁業経営の転換を図っていかねばなりません。

豊かな自然と資源に恵まれた環境の中で、行政と漁業者の相互協力により、市民の食の安全・安心を守りながら、元気な水産業の振興に取り組めます。

#### 組合員数

(単位：人)

正・准 年齢	平成 17 年度			平成 22 年度		
	正組合員	准組合員	合計	正組合員	准組合員	合計
30歳未満	4	3	7	10	5	15
30～39歳	17	9	26	13	3	16
40～49歳	37	21	58	30	20	50
50～59歳	65	47	112	50	35	85
60歳以上	147	48	195	134	63	197
合計	270	128	398	237	126	363
平均年齢	59.4	57.1	58.7	59.6	58.7	59.2
法人	12	9	21	12	9	21

#### 漁船隻数

(単位：隻)

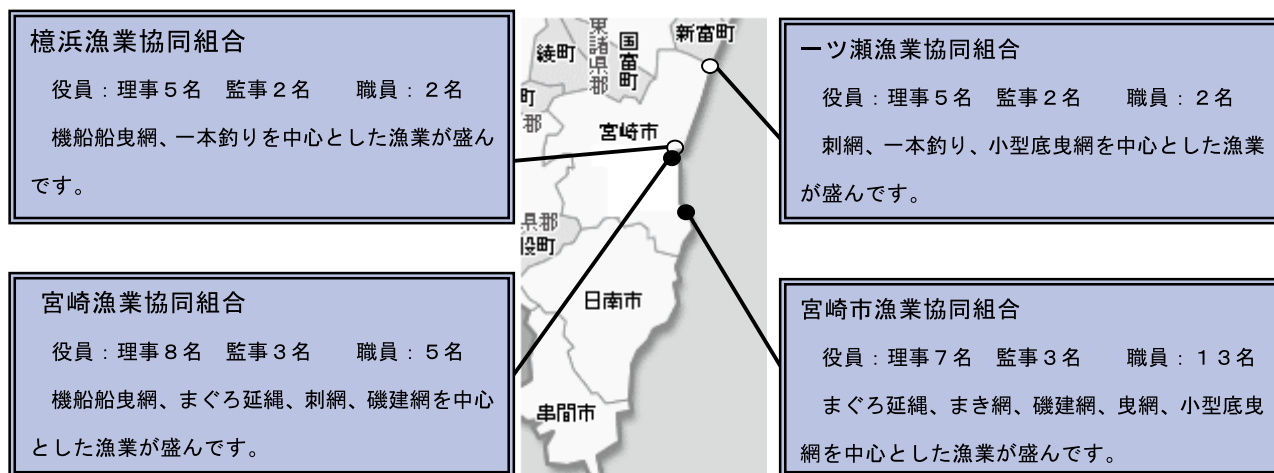
階層 組合	無動力船		3t未満		3t～5t未満		5t～10t未満		10t以上		合計	
	17年	22年	17年	22年	17年	22年	17年	22年	17年	22年	17年	22年
一ツ瀬	0	0	10	19	55	43	2	2	1	0	68	64
檣浜	0	0	8	4	42	36	4	3	2	2	56	45
宮崎	0	0	2	3	8	5	8	8	16	16	34	32
宮崎市	0	0	14	12	74	72	7	6	3	5	98	95
合計	0	0	34	38	179	156	21	19	22	23	256	236

## 漁業種別水揚量・水揚高

(水揚量：t、水揚高：千円、単価：円/kg)

漁業種別	主要魚種	平成 17 年			平成 22 年		
		水揚量	水揚高	単価	水揚量	水揚高	単価
一本釣り・曳縄	カツオ類 タイ類 シイラ等	258	193,991	751	171	110,049	644
マグロ延縄 (小型延縄含)	マグロ類 カジキ類 フグ等	693	560,270	808	742	500,061	674
刺網 (磯建網含)	イセエビ等	241	233,176	967	215	201,912	939
小型底曳網	エビ類 ヒラメ等	167	91,740	549	110	59,903	545
機船船曳網	シラス	1,709	426,824	250	1,067	246,644	231
中型まき網 (巾着網)	イワシ類 アジ類 サバ等	340	97,634	287	154	25,145	163
その他の漁業		47	34,206	726	28	18,503	661
合計		3,456	1,637,841	474	2,487	1,162,217	467

## 4 漁業協同組合



## (2) 内水面漁業

地球温暖化等による急激な気候変動は、豪雨による水害や少雨による渇水などの自然災害を発生させています。私たちが昔から身近に慣れ親しんできた河川環境は大きく変わり、そこに生息する動植物などの資源も年々減少しています。また、市民生活においては、質の向上と快適さを求めるあまり、人為的に環境を悪化させてきたことも原因のひとつとなっています。

資源回復のためには、海面漁業と同様に、種苗の放流や漁業者による漁獲制限が必要です。豊かな自然と潤いのある河川環境を守り、後世に継承していくためには、漁協などの関係団体と連携しながら、環境保全に取り組むことも大切です。河川浄化の意識啓発を図りながら、恵み豊かな内水面の漁業振興に取り組めます。

### 8 漁業協同組合

